

別紙

入札書等の郵送手続について

入札に参加を希望する者（以下「入札者」という。）は、入札書に記名及び押印し、押印を省略する場合は、責任者氏名、担当者氏名及び連絡先（電話番号）を記載し、郵送は次の各号に定めるところにより行う。

1. 郵送料は、入札の結果のいかんにかかわらず、入札者の負担とする。
2. 郵送方法については次のとおりとする。
 - ア 入札書を封筒に入れ封かんし、当該封筒（以下「内封筒」という。）の表には、案件名及び入札者の氏名を明記すること。なお、内封筒に案件名又は入札者の氏名の記載のないものについては、開封しないものとし、当該入札書を提出した者は、入札を辞退したものとみなす。また、入札書が内封筒に入れられていないとき又は内封筒が封かんされていないときは、当該入札は失格とする。
 - イ 郵送にあたっては、アにより入札書を入れ封かんした内封筒を封筒に入れ封かんし、当該封筒には、案件名、開札日及び入札者の住所（所在地）、氏名並びに入札書類在中及び親展の文字を明記するものとする。
 - ウ 郵送の方法は、一般書留又は簡易書留のいずれかによること。
3. 入札に際し、前号アに掲げる内封筒に株式会社ニシモト鶏舎改修工事に係る一般入札公告５－（３）に掲げる添付書類を同封するものとする。当該書類が同封されていないときは、当該入札は失格とする。
4. 入札者は入札書提出期限までに入札書を提出することで参加意思を示すものとする。